

2019

日田信用金庫 レポート

桜滝
(日田市天瀬町)

Contents

ごあいさつ	1
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	2~4
2. 金庫の経営方針	5
3. 金庫の主要な事業の内容	6
4. 金庫の主要な事業に関する事項	7~14
5. 金庫の事業の運営に関する事項	15~18
6. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	19~25
7. 当金庫の自己資本の充実の状況等について	26~35
8. 総代会等に関する事項	36~39
9. 日田信用金庫と地域社会(2018年度 当金庫の地域貢献)	40~42
信金中央金庫について	43

ごあいさつ



平素は日田信用金庫に格別のお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに第62期（平成30年度）の決算並びに事業概況に関する「2019日田信用金庫レポート」を作成しました。ご覧いただき、当金庫へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、昨年度のがわの国の経済情勢は、全体としては緩やかな回復基調にあり、大企業では収益や内部留保が過去最高水準にあるものの、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時押し下げられました。また、米中貿易摩擦や英国EU離脱問題、中国経済の減速といった国際情勢の影響や、2019年10月からの消費税率の引上げによる景気回復の減速が懸念されるところです。

地域内の経済については、猛暑や台風などにより観光関連業種を中心に一時的な落ち込みも見られましたが、林業、土木建設業、不動産業など多くの業種は大きな影響を受けず順調に推移しています。

このような中、当金庫においては前年度に引き続き、融資に積極的に取組むことで中小企業の経営支援や個人の生活支援に貢献するとともに、自らの経営の安定を図る取組みを行って参りました。しかしながら、大口貸出金の回収などにより、貸出金の期末残高は227億円、対前期比3億円減少（減少率1.50%）となりました。一方、預金については、定期性預金が減少したものの要求性預金の増加により、期末残高は420億円、対前期比2億円増加（増加率0.59%）となりました。

収益については、金利低下の影響や貸出金残高の減少により、貸出金利息収入が減少し、経常収益は752百万円、対前期比11百万円の減収となりました。費用については、不良債権処理費用の大幅減少、経費の削減などにより、経常費用は726百万円、対前期比198百万円の減少となりました。その結果、経常利益は26百万円、対前期比186百万円増、当期純利益は14百万円となりました。

迎える令和元年度は、長引く低金利政策の影響により、経営環境は更に厳しくなるものと予想されますが、安定的な収益を確保しつつ、地域が抱える課題解決に貢献できるよう役職員全員が力を合わせ、力強く粘り強い業務運営を行って参ります。今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

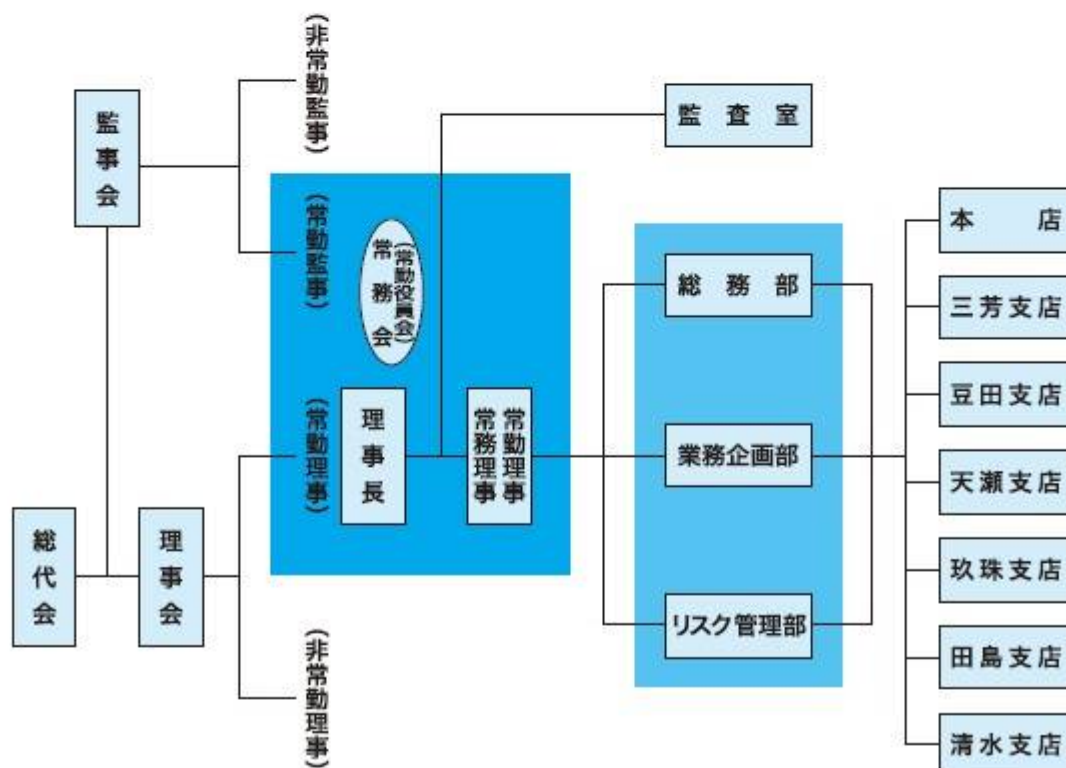
日田信用金庫
理事長 梶原智敏

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(イ) 当金庫の概要 (2019年3月末日現在)

創 立	昭和29年10月 日田信用組合として設立 昭和32年12月 日田信用金庫として改組する
出 資 金	342百万円
会 員 数	5,089名
自 己 資 本	1,915百万円
主 要 勘 定	預 金 量 42,019百万円 融 資 量 22,702百万円 有価証券保有額 7,988百万円 預 け 金 13,125百万円
営 業 地 域	日田市、玖珠郡、 阿蘇郡小国町、南小国町
店 舗	市内店舗 6店舗 市外店舗 1店舗 (玖珠町) 出張所 2店 (店外 ATMコーナー)
常勤役員数	4名
職 員 数	56名 (男性30名、女性26名)

(ロ) 事業の組織 (2019年7月1日現在)



(八) 理事、監事の氏名及び役職名 (2019年7月1日現在)

●常勤役員

理事長 (代表理事) 梶原 智敏
常務理事 (代表理事) 森山 雄二
兼務企画部長
常勤理事 (総務部長) 加藤 広嗣
常勤監事 川村 立美

●非常勤役員

理事 ※1 梅木 哲
理事 高瀬 賢
理事 ※1 長 哲也
理事 ※1 穴井 武彦
監事 小ヶ内聡行
員外監事 ※2 松尾 俊明

※1 職員外理事

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

(二) 事務所の名称及び所在地 (2019年7月1日現在)

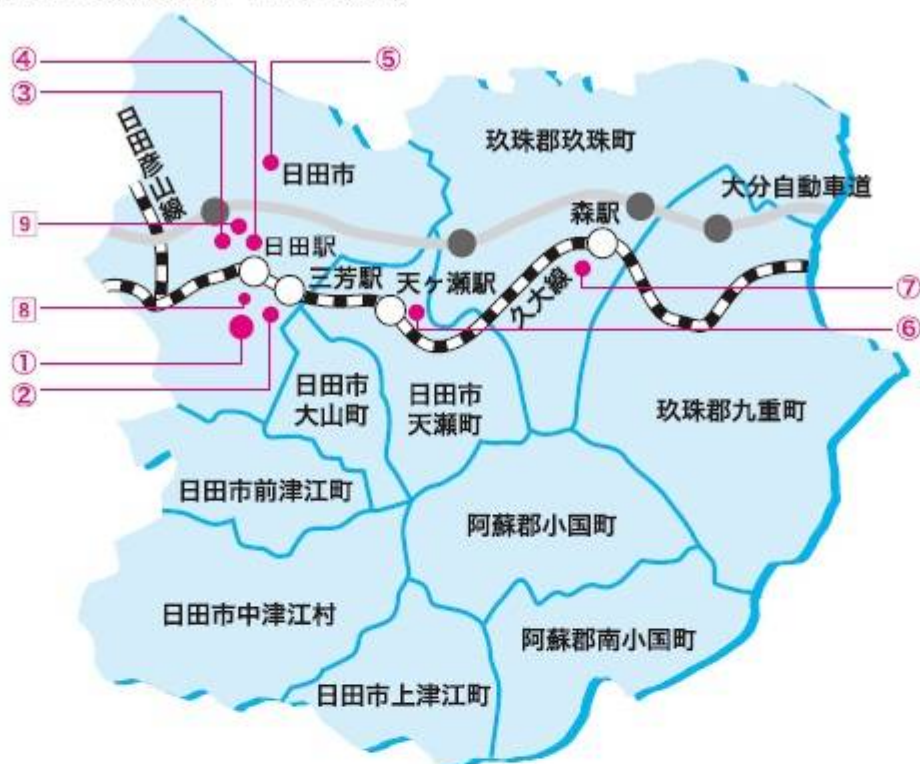
●本部、本店	日田市中本町3-20	TEL 0973-23-3177代
●三芳支店	日田市三芳小淵町20-1	TEL 0973-24-5353代
●豆田支店	日田市豆田町11-10	TEL 0973-23-8810代
●天瀬支店	日田市天瀬町桜竹484-6	TEL 0973-57-3150代
●玖珠支店	玖珠郡玖珠町大字帆足370-4	TEL 0973-72-2100代
●田島支店	日田市田島本町3-15	TEL 0973-23-2123代
●清水支店	日田市清水町792-1	TEL 0973-22-7800代

(注) お電話に関しまして、平日は午後5:30以降、土・日曜ならびに祝日は終日音声ガイダンスとなります。

(ホ) 自動機器設置とご利用時間 (2019年7月1日現在)

●本店	店内……ATM 両替機	ご利用時間 平日 AM9:00~PM5:30 ご利用時間 平日 AM9:00~PM3:00
日田駅前出張所	店外 ATM	日田市中心1丁目1-11原田ビル ご利用時間 AM9:00~PM9:00 1月1日は終日、1月2日~3日は午後5:00以降のご利用はできません。
●三芳支店	店内……ATM	ご利用時間 平日 AM9:00~PM5:30
●豆田支店	店内……ATM、両替機	ご利用時間 平日 AM9:00~PM5:30
●田島支店	店内……ATM	ご利用時間 平日 AM9:00~PM5:30
日田市役所共同出張所	店外……ATM (大分銀行、豊和銀行との共同利用 出金のみ取扱)	日田市田島町2丁目6番1号 ご利用時間 平日 AM9:00~PM6:00
●清水支店	店内……ATM	ご利用時間 平日 AM9:00~PM5:30
●天瀬支店	店内……ATM	ご利用時間 平日 AM9:00~PM5:30
●玖珠支店	店内……ATM	ご利用時間 平日 AM9:00~PM5:30

(ハ) 店舗地区一覧 (2019年7月1日現在)



①本店



②三芳支店



③豆田支店



④田島支店



⑤清水支店



⑥天瀬支店



⑦玖珠支店

⑧本店駅前出張所
(キャッシュサービスコーナー)

⑨日田市役所共同出張所
(キャッシュサービスコーナー)

2. 金庫の経営方針

基本方針

- 金庫の公共性と社会的使命を自覚し、金融を通して地域社会の繁栄に奉仕する。
- 健全にして積極的経営を行う。
- 役職員の資質の向上と生活の安定を図る。
- 役職員一体となり、明朗にして誇りある職場にする。

経営理念

「地域との共生」

日田信用金庫は、地域専門金融機関であり、その存在意義を真剣に考え、課せられた使命と目的の達成のため、地域との関わりを深め、地域の役に立つ金融機関として「地域との共生」を図ってまいります。

- ①地域の更なる発展・活性化に資する。
- ②職員が安心して気持ちよく働ける金庫とする。

キャッチフレーズ

「Face to Face」

「つながる心 広がる未来 これからも地域とともに」

経営方針

より一層安定・安心できる日田信用金庫経営の構築に向け、全役職員が高い志を抱き、気力と責任感を持って業務推進に取り組んでまいります。

2019年度の行動指針

- ・ 事業基盤である信用の堅持に努める。
- ・ 職員が働き甲斐を持てる職場環境を醸成する。
- ・ 経営の効率化と合理化を進める。
- ・ 企業支援により地域経済の活性化を図る。
- ・ 持続可能なビジネスモデルの構築（安定収益基盤の構築）へ向け、本業の融資に力を注ぐ。

3. 金庫の主要な事業の内容

(1) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(2) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(3) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(4) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(5) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(6) 附帯業務

(a) 代理業務

- ① 地方公共団体の公金取扱業務
- ② 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- ③ 信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務他

(b) 保護預かり及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証

(e) 公共債の引受

(f) 国債等公共債の窓口販売

(g) 保険商品の窓口販売

保険業法第275条第1項により行う保険募集を行っております。

(h) スポーツ振興くじの払戻業務（本店）

(i) 電子債権記録業に係る業務

4. 金庫の主要な事業に関する事項

(イ) 直近の事業年度における事業の概況

○金融、経済と地域状況

わが国経済は、全体としては緩やかな回復基調にあり、大企業では収益や内部留保が過去最高水準にあるものの、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時押し下げられました。

また、米中貿易摩擦や英国EU離脱問題、中国経済の減速といった国際情勢の影響や、2019年10月からの消費税率の引上げによる景気回復の減速が懸念されるところです。

地域内の経済については、猛暑や豪雨などにより観光関連業種を中心に一時的な落ち込みも見られましたが、林業、土木建設業、不動産業など多くの業種は大きな影響を受けず順調に推移しています。

○事業実績

当金庫では融資に積極的に取組むことで中小企業の経営支援や個人の生活支援に貢献するとともに、自らの経営の安定を図る取組みを行って参りましたが、大口貸出金の回収などにより、貸出金の期末残高は227億円、対前期比3億円（減少率1.50%）となりました。一方、預金については、定期性預金が大きく減少したものの要求性預金の増加により、期末残高は420億円、対前期比2億円増加（増加率0.59%）となりました。

○損益の状況

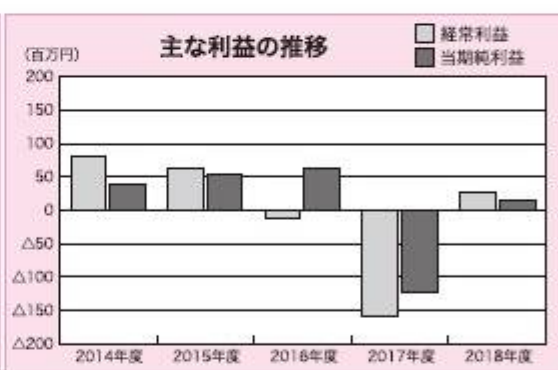
収益につきましては、貸出金残高の減少および貸出金利回りの低下により、貸出金利息収入が減少したことを主因に、経常収益は752百万円、対前期比11百万円の減収となりました。費用につきましては、不良債権処理費用の大幅減少、経費の削減などにより、経常費用は726百万円、対前期比198百万円の減少となりました。

その結果、経常利益は対前期比186百万円増の26百万円、当期純利益は対前期比137百万円増の14百万円となりました。

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づく内部管理基本方針を制定し、業務の健全性及び適切性を確保するための体制を構築しております。

(口) 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益 (千円)	912,481	824,761	761,775	764,568	752,886
経常利益 (又は経常損失(△)) (千円)	81,998	63,624	△13,254	△160,179	26,254
当期純利益 (又は当期純損失(△)) (千円)	39,001	52,290	65,086	△122,708	14,414
出資総額 (百万円)	325	326	326	331	342
出資総口数 (口)	651,124	652,579	652,424	662,934	684,822
純資産額 (百万円)	2,100	2,269	2,273	2,123	2,162
総資産額 (百万円)	43,861	44,529	44,751	44,342	45,092
預金積金残高 (百万円)	41,244	41,747	42,037	41,772	42,019
貸出金残高 (百万円)	18,932	19,622	21,629	23,048	22,702
有価証券残高 (百万円)	7,758	8,078	6,899	7,381	7,988
単体自己資本比率 (%)	10.37	10.14	9.58	9.28	9.24
出資に対する配当金 (千円)	6,449	6,476	6,502	6,512	6,769
(出資一口当たり) (円)	10	10	10	10	10
役員数 (人)	11	11	11	11	10
うち常勤役員数 (人)	5	5	5	5	4
職員数 (人)	65	65	60	59	56
会員数 (人)	5,078	5,085	5,108	5,098	5,089



(ハ) 直近2事業年度の主要な指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	2017年度	2018年度
資金運用収支	684,248	670,316
資金運用収益	692,902	675,349
資金調達費用	8,653	5,033
(うち金銭の受託運用見合費用)	-	-
役務取引等収支	△ 41,585	△ 34,938
役務取引等収益	54,846	56,205
役務取引等費用	96,431	91,143
その他の業務収支	7,220	16,964
その他業務収益	7,306	16,990
その他業務費用	86	26
業務粗利益	649,883	652,342
業務粗利益率	1.51%	1.53%

(注) ・業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

・国際業務部門はございません。

資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
資金運用勘定	42,758	42,568	692,902	675,349	1.62	1.58
うち貸出金	22,662	22,521	564,518	549,822	2.49	2.44
うち預け金	13,125	12,294	34,757	29,076	0.26	0.23
うち有価証券	6,742	7,459	88,152	90,668	1.30	1.21
資金調達勘定	41,739	41,663	8,653	5,033	0.02	0.01
うち預金積金	41,700	41,630	8,653	5,033	0.02	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	38	32	-	-	-	-

(注) ・国際業務部門はございません。

利 鞘

(単位：%)

	2017年度	2018年度
資金運用利回り	1.62	1.58
資金調達原価率	1.48	1.40
総資金利鞘	0.14	0.18

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円、%)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	30,420	△ 34,760	△ 4,340	1,723	△ 19,579	△ 17,856
うち貸出金	41,124	△ 29,392	11,732	△ 3,476	△ 11,217	△ 14,693
うち預け金	△ 7,109	△ 13,516	△ 20,625	△ 2,013	△ 3,667	△ 5,680
うち有価証券	△ 3,595	8,148	4,553	7,212	△ 4,695	2,517
うちその他	-	-	-	-	-	-
支 払 利 息	△ 2,957	-	△ 2,957	△ 11	△ 3,607	△ 3,618
うち預金積金	△ 2,957	-	△ 2,957	△ 11	△ 3,607	△ 3,618
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うちその他	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
国際業務部門はございません。

利 益 率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	△ 0.36	0.06
総資産当期純利益率	△ 0.28	0.03

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
流動性預金	15,413	16,291
うち有利息預金	12,630	13,130
定期性預金	26,219	25,266
うち固定金利定期預金	24,374	23,600
うち変動金利定期預金	26	23
その他	67	72
計	41,700	41,630
譲渡性預金	-	-
合計	41,700	41,630

- (注) ・流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋納税準備預金
 ・定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 ・国際業務は取り扱っておりません。

定期預金残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
定期預金	23,737	22,975
固定金利定期預金	23,710	22,955
変動金利定期預金	26	20
その他	-	-

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
手形貸付	2,494	2,065
証書貸付	17,862	18,117
当座貸越	2,194	2,285
割引手形	110	51
合計	22,662	22,521

貸出金残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金	23,048	22,702
変動金利	8,505	8,452
固定金利	14,543	14,249

- (注) ・国際業務は取り扱っておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	427	428
有 価 証 券	12	12
動 産	-	-
不 動 産	5,652	5,607
そ の 他	-	-
計	6,092	6,048
信用保証協会、信用保険	4,921	4,859
保 証	2,357	2,185
信 用	9,676	9,608
合 計	23,048	22,702

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	-	-
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	62	66
そ の 他	2	1
計	65	68
信用保証協会、信用保険	-	-
保 証	-	-
信 用	12	11
合 計	77	79

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	8,052	34.9%	8,425	37.1%
運 転 資 金	14,996	65.1%	14,277	62.9%
合 計	23,048	100.0%	22,702	100.0%

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	2017年度			2018年度		
	貸出先数(先)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(先)	貸出金残高	構成比(%)
製 造 業	85	2,170	9.41%	80	1,751	7.71%
農 業、 林 業	55	452	1.96%	48	455	2.00%
漁 業	2	7	0.03%	2	3	0.01%
鉱業、砕石業、砂利採取業	1	37	0.16%	1	25	0.11%
建 設 業	136	1,552	6.73%	129	1,662	7.32%
電気、ガス、熱供給、水道業	17	792	3.43%	17	599	2.63%
情 報 通 信 業	1	184	0.79%	2	334	1.47%
運 輸 業、 郵 便 業	12	332	1.44%	10	301	1.32%
卸 売 業、 小 売 業	160	2,707	11.74%	145	2,645	11.65%
金 融 業、 保 険 業	7	225	0.97%	6	267	1.17%
不 動 産 業	45	1,647	7.14%	41	1,773	7.80%
物 品 質 貸 業	1	0	0.00%	1	9	0.03%
学術研究、専門・技術サービス業	5	126	0.54%	3	3	0.01%
宿 泊 業	14	529	2.29%	13	484	2.13%
飲 食 業	60	792	3.43%	55	713	3.14%
生活関連サービス業、娯楽業	28	542	2.35%	31	536	2.36%
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医 療、 福 祉	16	267	1.15%	15	237	1.04%
その他のサービス業	76	1,179	5.11%	73	1,177	5.18%
小 計	721	13,549	58.78%	672	12,981	57.17%
地 方 公 共 団 体	2	2,052	8.90%	2	1,756	7.73%
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,268	7,447	32.31%	3,205	7,963	35.07%
合 計	3,991	23,048	100.00%	3,879	22,702	100.00%

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
期 末 預 貸 率	55.17%	54.02%
期 中 平 均 預 貸 率	54.34%	54.09%

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

・国際業務は取り扱っておりません。

代理業務貸出残高

(単位：百万円)

年度	2017年度		2018年度	
	件数(件)	金 額	件数(件)	金 額
代理店名				
信 金 中 央 金 庫	8	60	6	52
日本政策金融公庫(国民生活金融)	12	9	9	6
日本政策金融公庫(中小企業金融)	-	-	-	-
独立行政法人住宅金融支援機構	36	149	30	116
独立行政法人福祉医療機構	1	5	1	5
合 計	57	224	46	181

(4) 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2017年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	-	839	314	575	955	-	2,684
地 方 債	-	-	1,345	362	334	322	-	2,364
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	19	30	236	341	241	306	-	1,176
株 式	-	-	-	-	-	-	5	5
外 国 証 券	-	400	-	-	-	750	-	1,150
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	19	430	2,421	1,018	1,151	2,334	5	7,381
2018年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	-	832	571	602	563	-	2,570
地 方 債	-	103	1,594	-	445	840	-	2,983
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	18	24	550	21	237	427	-	1,279
株 式	-	-	-	-	-	-	5	5
外 国 証 券	400	-	-	-	-	750	-	1,150
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	418	127	2,977	593	1,285	2,582	5	7,988

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
国 債	2,475	2,564
地 方 債	2,126	2,541
短 期 社 債	-	-
社 債	984	1,197
株 式	5	5
外 国 証 券	1,150	1,150
その他の証券	-	-
合 計	6,742	7,459

預 証 率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
期 末 預 証 率	17.67%	19.01%
期 中 平 均 預 証 率	16.16%	17.91%

(注)・預証率 = $\frac{\text{有 価 証 券}}{\text{預 金 積 金} + \text{譲 渡 性 預 金}} \times 100$

・国際業務はございません。

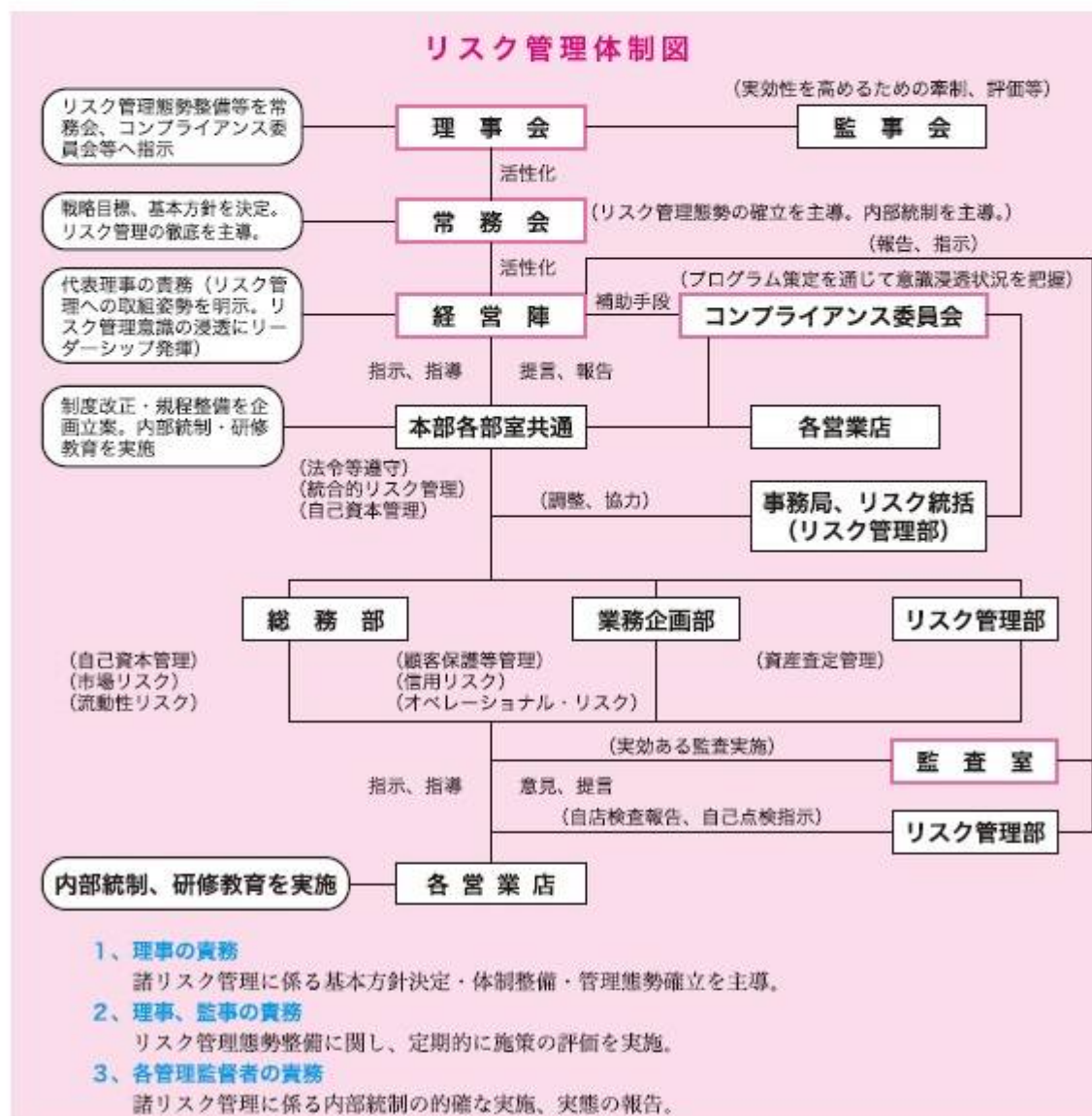
5. 金庫の事業の運営に関する事項

金融機関は、その社会的機能から高い公共性を求められており、その経営には、健全性・透明性が今まで以上に強く求められています。当金庫は、お客様に支持していただき、信頼される金融機関となるため、次の事項に努めております。

●リスク管理体制について

金融機関は、日頃の業務活動の範囲が広いことから、たとえば、個人情報保護をはじめとするお客様の利益保護のために管理体制を整備する必要があるリスク、融資を適切に管理して全額を返済していただくための管理体制を整備する必要があるリスク、金利・証券価格・為替相場などの変動によって資産の価値が低下することを防ぐための管理体制を整備する必要があるリスクなど、様々なリスクに直面しております。

当金庫では、このような様々なリスクの予防管理を適切に行い、健全な経営を保つため、各種規程や方針などを整備し、理事会、監事会、あるいはコンプライアンス委員会などのチェックを厳しく受ける体制を整えております。

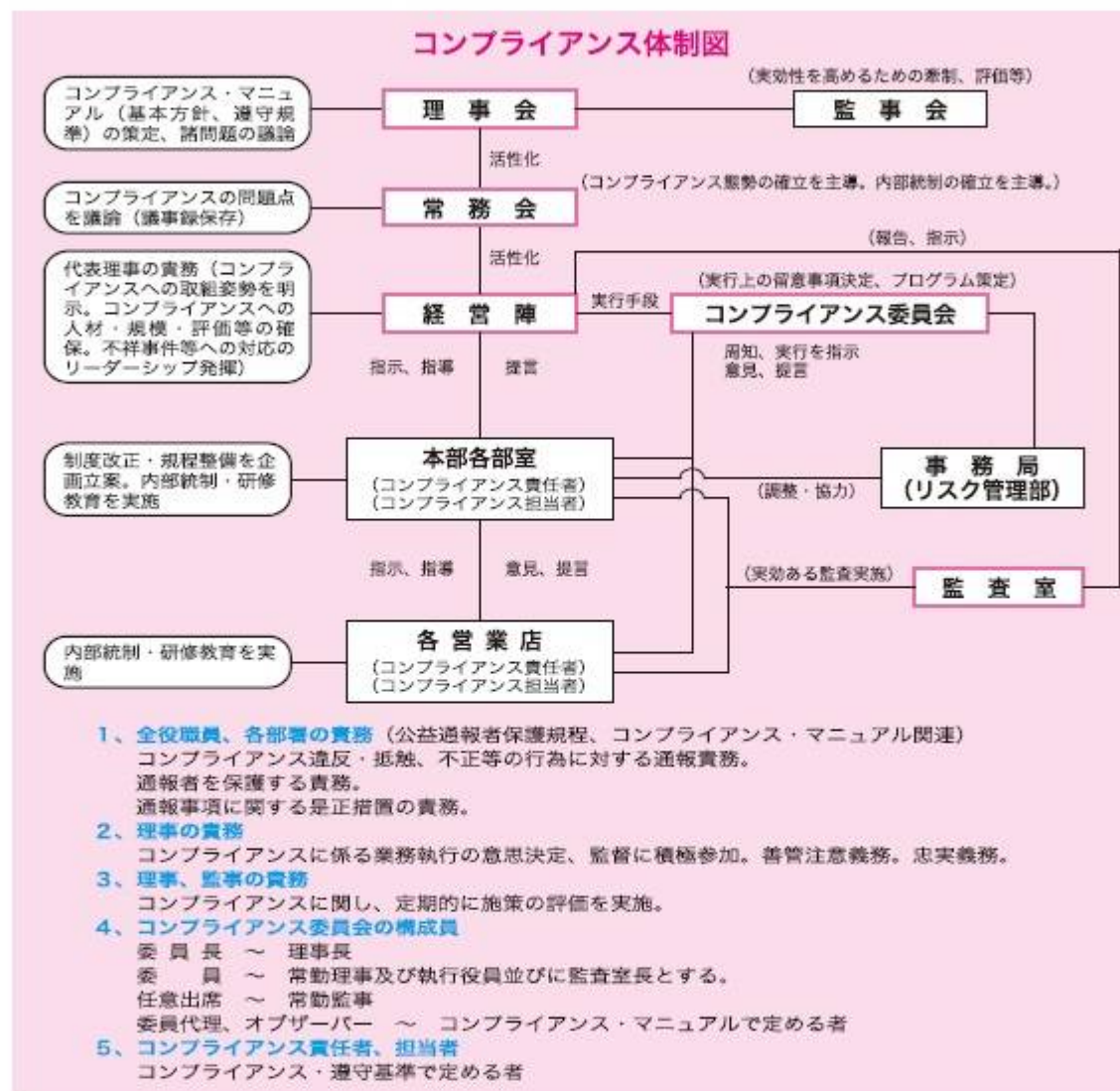


●コンプライアンス（法令等の遵守）について

コンプライアンスとは、一般的には、法令をはじめ会社内の諸規程、さらには社会規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することと理解されています。

当金庫では、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど、法令等の遵守に止まらず、お客様の利益の保護をはじめ、想定される各種リスクを正確に捉えてその予防管理を適切に行っていくことで、より幅広くかつ確かなコンプライアンスを保つよう努力いたしております。

今後も、地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を自覚し、皆様に信頼され、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。



● 反社会的勢力に対する基本方針 ●

私ども日田信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、創立以来「地域との共生」を経営理念に掲げ、地域専門金融機関としての存在意義を真剣に考え、その課された使命と目的達成のために、従来より地域金融の円滑化に努めて参りましたが、より一層地域経済の発展に寄与するため、地域企業との継続的な経営相談及び経営支援の強化を図り、お客様が必要な資金を安定的に供給するために、以下の方針に基づき、全力を傾注して取り組んで参ります。

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記の取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組み方針及び金融円滑化管理規程の制定
- ・「お借入条件変更等に関する相談窓口」を各店に設置のうえ、受付担当者を配置し、業務企画部を統括部署とする態勢整備を実施
- ・職員にお客様の事業価値を見極める能力（目利き）を向上させるため、各種研修会への派遣・庫内勉強会を実施
- ・複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他金融機関との緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、関係機関と情報の確認・照会を行うなど、地域金融の円滑化を実施
- ・経営改善が必要な企業や事業承継が必要な企業につきましては、外部機関及び専門家派遣等の支援を実施

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

①創業・新規事業開拓の支援

- ・事業計画上の年商規模及び格付け並びに信用供与基準額策定による支援及び信用保証制度等による支援を実施

②経営改善支援・事業再生支援

- ・債務者区分のランクアップへの取組み及び営業店、業務企画部が連携を図りながら経営改善指導強化先を選定し、事業改善計画書の策定を通じて、企業の自助努力による経営改善支援を実施
- ・中小企業再生支援協議会及び県の経営サポートとの連携を図り、経営改善支援・再生計画策定の実施
- ・外部機関の専門家派遣事業を活用し、経営改善支援を実施

4. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2018年度
新規に無保証で融資した件数	82件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.29%
保証契約を解除した件数	-
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	-

<金融ADR制度への対応について>

(苦情処理措置)

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は3ページ参照）または業務企画部（電話：0973-23-3177）にお申し出ください。当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）においても、金庫営業日の9時～17時の時間帯において苦情を受け付けております。

(紛争解決措置)

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務企画部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）の紛争解決センター、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）の紛争解決センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務企画部」にお尋ねください。

<金融商品販売法への対応について>

様々な金融商品を提供いたしております当金庫では、適切な勧誘活動を行うため「金融商品販売法に基づく勧誘方針」を定め、勧誘方針に則った営業活動を展開しております。

金融商品販売法に基づく勧誘方針

- ① 当金庫は、お客様の資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品のご選択、ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正なご判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実、公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら窓口までお問い合わせください。

<個人情報保護への対応について>

お客様の個人情報を保護することが業務運営の基本であり、社会的な責務であると考えております。当金庫では、個人情報の適切な保護と利用に関する取り組み方針を「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」として定め、個人情報の保護に取り組んでおります。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼が第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

6. 金庫の直近2事業年度における財産の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前 期 (2018年3月)	当 期 (2019年3月)	科 目	前 期 (2018年3月)	当 期 (2019年3月)
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	1,446,320	839,050	預 金 積 金	41,772,287	42,019,812
預 け 金	12,024,987	13,125,013	当 座 預 金	259,558	315,052
買 入 金 銭 債 権	100,000	160,290	普 通 預 金	15,934,794	17,144,026
有 価 証 券	7,381,241	7,988,851	貯 蓄 預 金	4,356	3,005
国 債	2,684,400	2,570,680	定 期 預 金	23,737,078	22,975,760
地 方 債	2,364,625	2,983,660	定 期 積 金	1,795,253	1,536,995
社 債	1,176,716	1,279,011	そ の 他 の 預 金	41,245	44,971
株 式	5,500	5,500	借 用 金	32,382	521,680
そ の 他 の 証 券	1,150,000	1,150,000	借 入 金	32,382	521,680
貸 出 金	23,048,865	22,702,409	そ の 他 負 債	64,739	59,273
割 引 手 形	83,106	55,061	未 決 済 為 替 借	6,144	9,089
手 形 貸 付	2,323,376	2,033,532	未 払 費 用	21,976	17,243
証 書 貸 付	18,311,358	18,240,852	給 付 補 填 備 金	824	502
当 座 貸 越	2,331,024	2,372,963	未 払 法 人 税 等	1,723	2,593
そ の 他 資 産	271,229	273,034	前 受 収 益	17,128	15,047
未 決 済 為 替 貸	853	3,183	払 戻 未 済 金	7,405	5,211
信 金 中 金 出 資 金	194,700	194,700	資 産 除 去 債 務	4,425	4,525
前 払 費 用	150	-	そ の 他 の 負 債	5,111	5,060
未 収 収 益	58,854	57,245	賞 与 引 当 金	23,119	22,559
そ の 他 の 資 産	16,670	17,905	役 員 賞 与 引 当 金	2,228	1,866
有 形 固 定 資 産	484,947	460,857	退 職 給 付 引 当 金	180,248	166,578
建 物	105,267	92,170	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	34,566	23,272
土 地	323,714	323,714	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4,638	5,809
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	55,965	44,972	偶 発 損 失 引 当 金	3,860	5,807
無 形 固 定 資 産	5,488	5,364	繰 延 税 金 負 債	-	-
ソ フ ト ウ ェ ア	1,692	1,567	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	23,528	23,528
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,796	3,796	債 務 保 証	77,945	79,637
繰 延 税 金 資 産	51,256	32,351	負 債 の 部 合 計	42,219,542	42,929,826
債 務 保 証 見 返	77,945	79,637	(純資産の部)		
貸 倒 引 当 金	△ 549,704	△ 574,547	出 資 金	331,467	342,411
(うち個別貸倒引当金)	△ 467,038	△ 488,243	普 通 出 資 金	331,467	342,411
			利 益 剰 余 金	1,507,591	1,515,493
			利 益 準 備 金	326,652	331,467
			そ の 他 利 益 剰 余 金	1,180,939	1,184,026
			特 別 積 立 金	1,204,860	1,079,860
			(うち経営改善積立金)	1,065,000	940,000
			当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 23,920	104,166
			(うち当期純利益)	△ 122,708	14,414
			処 分 未 済 持 分	221	-
			会 員 勘 定 合 計	1,838,837	1,857,904
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	264,158	284,542
			土 地 再 評 価 差 額 金	20,038	20,038
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	284,197	304,581
			純 資 産 の 部 合 計	2,123,035	2,162,486
資 産 の 部 合 計	44,342,578	45,092,312	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	44,342,578	45,092,312

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前 期 (2018年3月)	当 期 (2019年3月)
経 常 収 益	764,568	752,886
資 金 運 用 収 益	692,902	675,349
貸 出 金 利 息	564,518	549,822
預 け 金 利 息	34,757	29,076
有価証券利息配当金	88,152	90,668
その他の受入利息	5,474	5,781
役 務 取 引 等 収 益	54,846	56,205
受入為替手数料	31,414	31,406
その他の役務収益	23,431	24,798
その他業務収益	7,306	16,990
外国為替売却益	-	66
国債等債券売却益	-	14,930
国債等債券償還益	-	9
その他の業務収益	7,306	1,984
その他経常収益	9,513	4,340
償却債権取立益	5	6
その他の経常収益	9,507	4,333
経 常 費 用	924,748	726,632
資 金 調 達 費 用	8,653	5,033
預 金 利 息	8,148	4,740
給付補填償金繰入額	504	292
役 務 取 引 等 費 用	96,431	91,143
支払為替手数料	8,976	9,329
その他の役務費用	87,455	81,813
その他業務費用	86	26
外国為替売却買損	75	-
その他の業務費用	11	26
経 費	615,390	588,239
人 件 費	400,686	378,974
物 件 費	206,494	200,332
税 金	8,209	8,932
その他経常費用	204,186	42,189
貸倒引当金繰入額	191,483	33,402
その他の経常費用	12,703	8,786
経 常 利 益	△ 160,179	26,254
特 別 損 失	1,051	32
固定資産処分損	75	0
その他の特別損失	975	32
税引前当期純利益	△ 161,230	26,222
法人税、住民税及び事業税	696	696
法人税等調整額	△ 39,218	11,110
法人税等合計	△ 38,522	11,807
当 期 純 利 益	△ 122,708	14,414
繰越金(当期首残高)	98,788	89,752
当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 23,920	104,166

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、貸出金償却の額については、30ページをご参照下さい。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	前期(2018年3月)	当期(2019年3月)
当期末処分剰余金	△ 23,920	104,166
うち当期純利益	△122,708	14,414
うち繰越金(当期首残高)	98,788	89,752
経営改善特別積立金取崩額	125,000	-
合 計	101,079	104,166
剰余金処分量	11,327	17,713
利益準備金	4,815	10,944
出資配当金	6,512	6,769
繰越金(当期末残高)	89,752	86,453

会計監査人による監査について

2019年6月27日開催の第63期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、独立監査人である公認会計士秋吉博文氏ならびに公認会計士堀田悟氏による監査を受けております。

2018年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月27日

日田信用金庫

理事長 梶原

智敏



(報酬体系について)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2018年度における対象役員に対する

報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	43百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」36百万円、「賞与」6百

万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条1項3号、4号、6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2018年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	1,150	1,228	78	1,150	1,225	75
	小 計	1,150	1,228	78	1,150	1,225	75
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		1,150	1,228	78	1,150	1,225	75

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当ありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	6,021	5,655	366	6,833	6,440	393
	国 債	2,684	2,468	216	2,570	2,360	209
	地 方 債	2,264	2,161	103	2,983	2,857	126
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,072	1,026	46	1,279	1,221	57
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	6,021	5,655	366	6,833	6,440	393
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	203	204	△ 1	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	99	100	△ 0	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	103	104	△ 1	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	203	204	△ 1	-	-	-
合 計		6,225	5,860	365	6,833	6,440	393

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非 上 場 株 式	5	5
合 計	5	5

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託
該当ありません。

信用金庫法に定めるリスク管理債権

● リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	268	338
延 滞 債 権 額 (B)	626	585
合 計 (C) = (A) + (B)	895	923
担 保 ・ 保 証 額 (D)	286	297
回 収 に 懸 念 が あ る 債 権 額 (E) = (C) - (D)	609	626
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	467	488
同 引 当 率 (G) = (F) / (E) (%)	76.68%	77.95%

2. 3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
3ヶ月以上延滞債権額 (H)	4	3
貸出条件緩和債権額 (I)	38	33
合 計 (J) = (H) + (I)	42	37
担 保 ・ 保 証 額 (K)	42	37
回 収 に 管 理 を 要 す る 債 権 額 (L) = (J) - (K)	0	0
貸 倒 引 当 金 (M)	7	10
同 引 当 率 (N) = (M) / (L) (%)	100%	100%

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
(C) + (J)	937	960

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A)、(B)、(H)、(I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D)、(K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法に定める開示債権

●金融再生法開示債権額

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	384	444
危険債権	512	480
要管理債権	42	37
正常債権	22,213	21,846
合 計	23,152	22,808

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 単位未満の端数は切り捨てて計上していますので、合計及び差引計算は一致しない場合があります。

●金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

	2017年度	2018年度
金融再生法上の不良債権 (A)	938	962
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	384	444
危険債権	512	480
要管理債権	42	37
保 全 額 (B)	803	835
貸倒引当金 (C)	474	498
担保・保証等 (D)	329	336
保 全 率 (B) / (A) (%)	85.60%	86.79%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	77.83%	79.55%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

7. 当金庫の自己資本の充実の状況等について～定量的な開示事項～

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2017	経過措置による 不算入額	2018	経過措置による 不算入額
	年度		年度	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,832		1,851	
うち、出資金及び資本剰余金の額	331		342	
うち、利益剰余金の額	1,507		1,515	
うち、外部流出予定額 (△)	6		6	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	82		86	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	82		86	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,914		1,937	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	-	5	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	-	5	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	20	-	16	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26		21	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	1,888		1,915	

(単位：百万円、%)

項 目	2017 年度	2018 年度	
		経過措置によ る不算入額	経過措置によ る不算入額
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	19,085		19,489
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	-		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,256		1,228
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	20,342		20,717
自己資本比率			
自己資本比率 ((八)/(二))	9.28		9.24

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	19,085	763	19,489	779
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	19,024	760	19,424	776
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	90	3	90	3
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,597	103	2,817	112
法人等向け	6,225	249	5,972	238
中小企業等向け及び個人向け	5,541	221	5,391	215
抵当権付住宅ローン	52	2	45	1
不動産取得等事業向け	402	16	386	15
3ヵ月以上延滞等	208	8	171	6
取立未済手形	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	130	5	126	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	199	7	199	7
上記以外	3,576	143	4,222	168
② オフ・バランス取引項目	61	2	64	2
③ 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化（オリジネーター）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外）	-	-	-	-
④ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の比重が異なる資産	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,256	50	1,228	49
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	20,342	813	20,717	828

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引		債 券		デリバティブ取引				
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
国 内	43,469	44,224	23,126	22,782	5,860	6,440	-	-	185	152	
国 外	1,158	1,157	-	-	1,150	1,150	-	-	-	-	
地 域 別 合 計	44,628	45,382	23,126	22,782	7,010	7,590	-	-	185	152	
製 造 業	2,172	1,752	2,172	1,752	-	-	-	-	86	66	
農 業、林 業	452	455	452	455	-	-	-	-	1	0	
漁 業	7	3	7	3	-	-	-	-	-	-	
鉱業、砕石業、砂利採取業	41	27	41	27	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	1,562	1,684	1,562	1,684	-	-	-	-	6	3	
電気・ガス・熱供給・水道業	792	599	792	599	-	-	-	-	-	-	
情 報 通 信 業	185	335	184	334	-	-	-	-	0	-	
運 輸 業、郵 便 業	332	301	332	301	-	-	-	-	-	-	
卸 売 業・小 売 業	2,739	2,673	2,739	2,673	-	-	-	-	35	34	
金 融 業、保 険 業	12,559	13,761	225	267	-	-	-	-	8	8	
不 動 産 業	1,670	1,794	1,670	1,794	-	-	-	-	-	-	
物 品 賃 貸 業	0	9	0	9	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	126	3	126	3	-	-	-	-	-	-	
宿 泊 業	529	484	529	484	-	-	-	-	-	-	
飲 食 業	792	713	792	713	-	-	-	-	-	5	
生活関連サービス業、娯楽業	542	536	542	536	-	-	-	-	-	0	
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 療、福 祉	267	237	267	237	-	-	-	-	-	-	
その他のサービス	1,183	1,181	1,179	1,177	-	-	-	-	4	3	
国・地方公共団体等	9,082	9,366	2,052	1,756	7,010	7,590	-	-	-	-	
個 人	7,452	7,965	7,452	7,965	-	-	-	-	42	30	
そ の 他	2,140	1,500	9	9	-	-	-	-	-	-	
業 種 別 合 計	44,628	45,382	23,126	22,782	7,010	7,590	-	-	185	152	
1 年 以 下	11,892	13,919	5,569	4,937	18	417	-	-	-	-	
1 年 超 3 年 以 下	5,278	4,606	4,251	4,414	429	123	-	-	-	-	
3 年 超 5 年 以 下	9,496	8,382	3,441	2,904	2,325	2,877	-	-	-	-	
5 年 超 7 年 以 下	3,020	2,765	2,034	2,183	975	546	-	-	-	-	
7 年 超 10 年 以 下	3,375	3,869	1,940	2,273	1,049	1,145	-	-	-	-	
10 年 超	5,247	5,633	3,036	3,155	2,211	2,478	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	6,317	6,205	2,852	2,912	-	-	-	-	-	-	
残 存 期 間 別 合 計	44,628	45,382	23,126	22,782	7,010	7,590	-	-	-	-	

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種間区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。具体的には、繰延税金資産、有形・無形固定資産、権利金、未収収益、仮払金等が含まれています。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	20	82	-	20	82
	2018年度	82	86	-	82	86
個別貸倒引当金	2017年度	350	467	12	337	467
	2018年度	467	488	8	458	488
合 計	2017年度	370	549	12	358	549
	2018年度	549	574	8	541	574

ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製 造 業	203	142	142	170	-	-	203	142	142	170	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	2	8	8	-	-	8	2	-	8	-	-	8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	184	184	184	-	-	-	184	184	184	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業・小 売 業	100	101	101	98	-	-	100	101	101	98	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 質 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	43	30	30	34	12	-	31	30	30	34	12	-
合 計	350	467	467	488	12	8	337	458	467	488	12	8

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	3,187	5,275	3,377	4,764
10 %	907	1,746	906	1,598
20 %	13,196	0	14,293	3
35 %	-	153	-	133
50 %	-	-	-	-
75 %	-	8,929	-	8,684
100 %	194	10,849	194	11,274
150 %	-	185	-	152
200 %	-	-	-	-
250 %	-	-	-	-
1250 %	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	17,485	27,142	18,772	26,610

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	409	400	4,849	4,748	-	-

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ、貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非上場株式等	204	-	205	-
合 計	204	-	205	-

ロ、出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

ハ、貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	-	-

ニ、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	-	-

(6) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク			
項番		イ	ロ
		Δ E V E	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	861	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	639	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	861	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	1,915	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
- なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度)は、294百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

～ 定性的な開示事項～

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：当金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、342百万円となります。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、必要に応じて経営陣（理事会、常務会）に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金については、「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上を行っております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ 棘格付投資情報センター（R&D）
- ・ 日本格付研究所（JCR）
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、取引先の状況によっては、補完的措置として不動産等の担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

なお、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「貸出事務取扱規程」や「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ大分県信用保証協会、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、法令に則り、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な事務手続の遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設定による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、必要に応じて経営陣（理事会、常務会）に対し報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

6. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫が保有している銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、信金中央金庫出資金等です。

これらについては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にし定期的に管理をしております。その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する項目

金利リスクとは市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいますが、当金庫においては、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動については、定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫では、金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。

（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクの管理方法については、常務会において期間業務計画並びにリスクの状況に関する詳細な検討を行い、理事会にて承認を得ております。

期中においては、定期的に常務会に報告しリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めております。

C. 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しております。

D. ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱い含む）に関する説明
当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ (※)及び信用金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(※IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。)

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、 $\Delta E V E$ が正となる通貨のみを単純合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

(f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

(g) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため記載しておりません。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値を超過しておりますので、基準値内に納まるよう努めております。

B. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

$\Delta E V E$ 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動としています。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ と大きく異なる点）

当金庫では、金利リスクをVaRなどにより管理しており、信用リスクやその他のリスクと共に、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。

8. 総代会等に関する事項

1. 総代会制度について

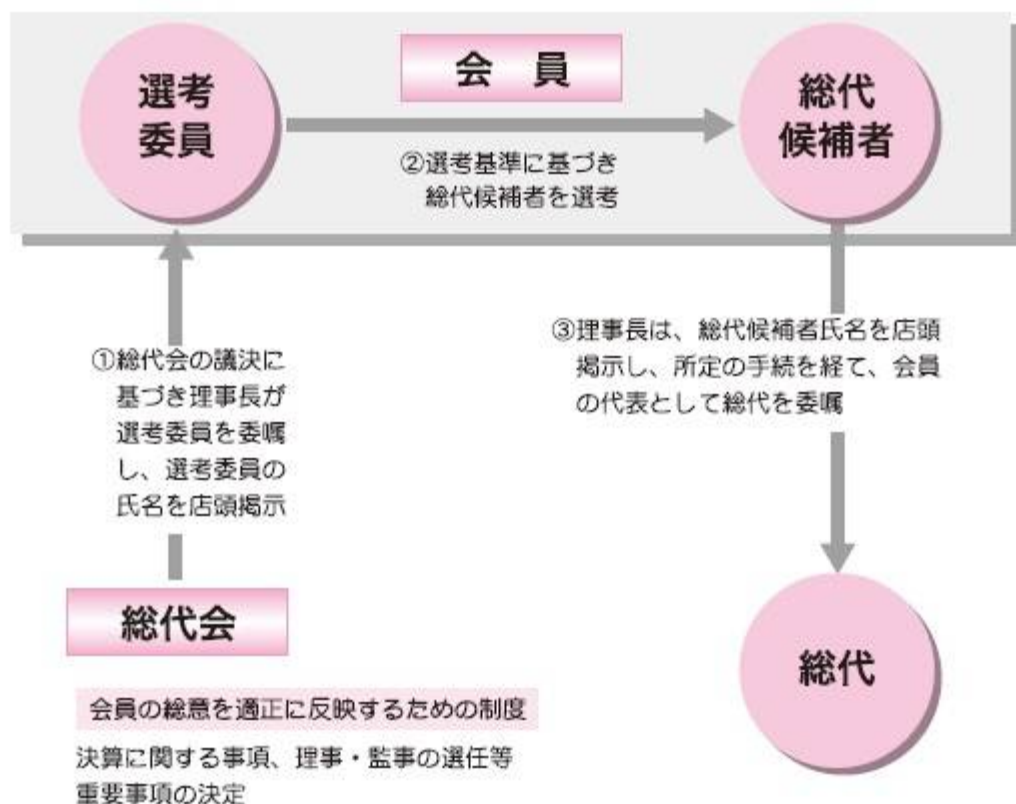
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、すべての会員に参加いただく総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会を開催する制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、50人以上70人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
 - ・総代は、その就任時点で満85歳を超えない会員とする。
- なお、令和元年6月30日現在の総代数は49名、会員数は5,076人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

(注) 総代候補者選考基準

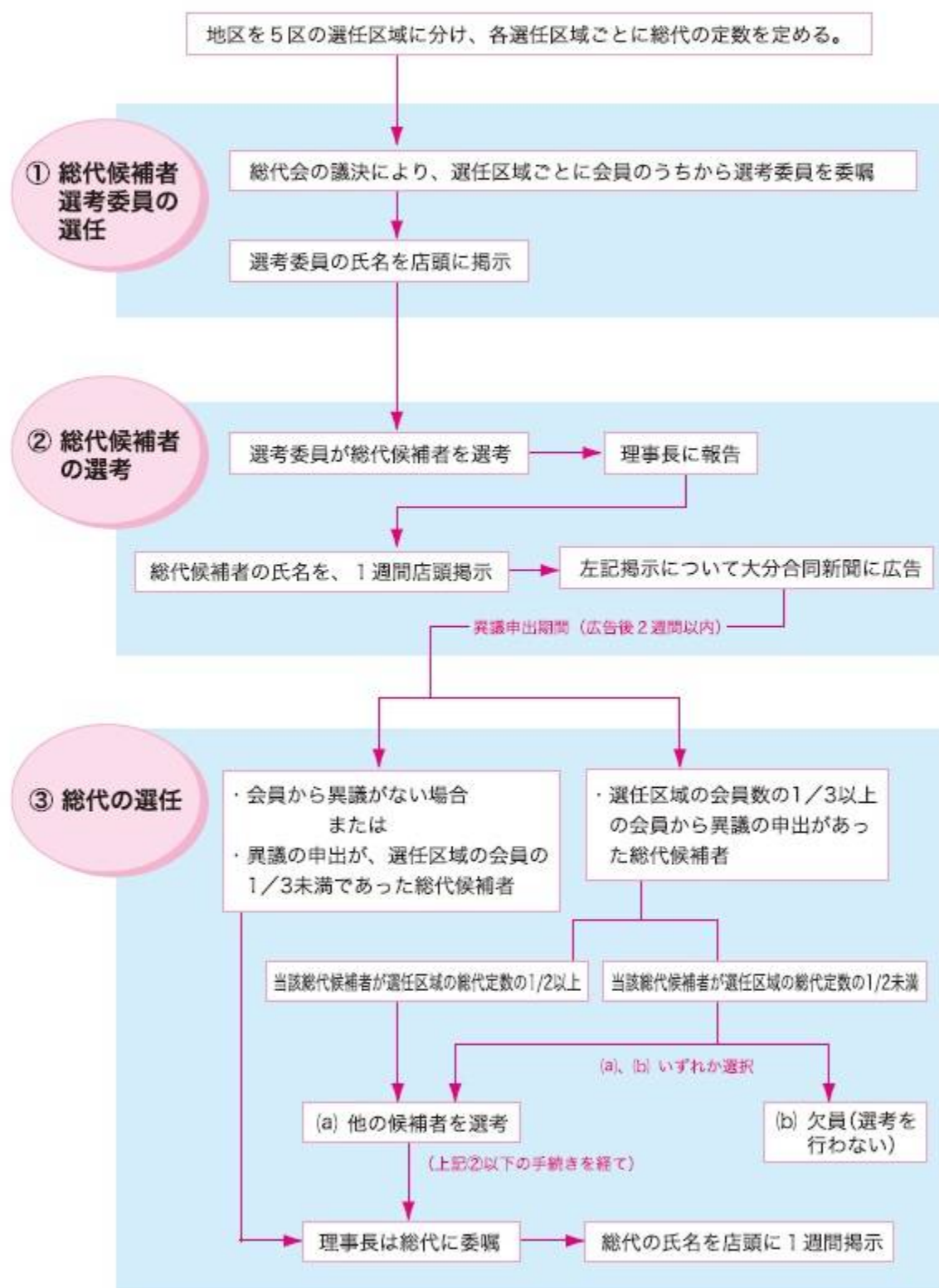
① 資格要件

- ・当金庫の会員であること

② 適格要件

- ・総代としてふさわしい見識を有している者
- ・良識を持って正しい判断ができる者
- ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者

〈総代が選任されるまでの手続き〉



3. 第63期 通常総代会

開催日 令和元年6月27日(木)

第63期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

- (1) 平成30年度業務報告並びに貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- (2) 会計監査人及び監事会の計算書類監査結果報告の件

議案審議

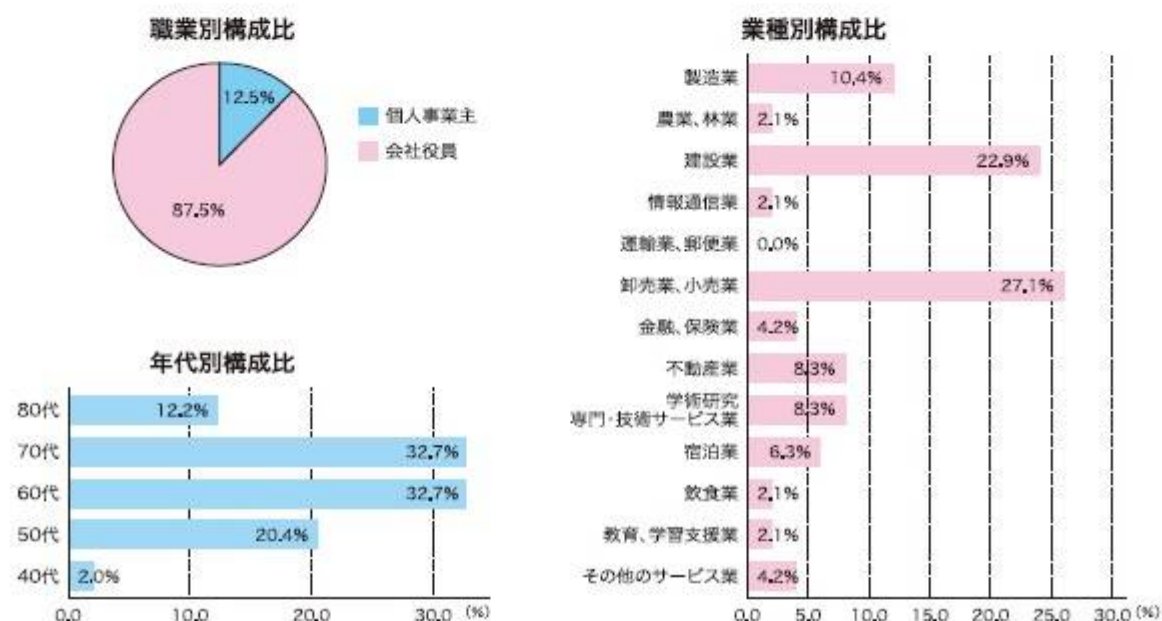
- 第1号議案 平成30年度剰余金処分案承認の件
 第2号議案 定款一部変更承認の件
 第3号議案 定款第15条に基づく会員除名承認の件

4. 総代の氏名等

(令和元年6月30日現在、敬称略、順序不同)

地区	地域	人数	総代氏名					
第1地区	豆田	7	河野 清(5) 園田 匠(2)	財津 要吉(4) 矢羽田裕二(2)	森山 憲一(5) 相良 貞吉(1)	板谷 義文(5)		
第2地区	光岡・朝日 三花・小野 有田・夜明 大鷲	12	高場 正義(13) 本田 正己(5) 中島 靖和(4)	小西 総一(5) 江藤世紀男(3) 古城 順子(4)	井上 百合(1) 新原 佳明(1) 大藏 義美(2)	諫本 憲司(1) 吉長 幸元(4) 末武 浩平(1)		
第3地区	隈 庄手 竹田	9	山口 敏治(11) 白石 雅義(4) 横尾 精二(1)	桜木 桂(7) 楢宮 正敏(1)	松本 文男(4) 南 徳明(1)	佐藤 和生(5) 彌永 敏明(1)		
第4地区	三芳・田島 高瀬・五和	11	梶原 毅(1) 渡邊 光夫(9) 武内 眞司(4)	中川 好明(5) 佐藤 武朗(12) 渡辺 修司(4)	坂本 章(4) 安心院昭比古(7) 宮崎 高秀(1)	安心院 剛(5) 河津 一廣(5)		
第5地区	大山・天瀬 前津江・中津江 上津江・玖珠郡 阿蘇郡	10	伊藤 正人(1) 朝倉 恕雄(3) 上田 英昭(2)	大庭 清見(1) 高瀬 邦寛(3) 松木 巖之介(1)	伊藤彌一郎(15) 石田 康夫(2)	神田 文男(6) 穴井 道博(2)		

※ () 内の数字は総代の就任回数を表示しております。



9. 日田信用金庫と地域社会 ～

◆当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、日田市・玖珠郡を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の融機能の提供にとどまらず、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

お 客 様 / 会 員

1. 預金積金に関する事項（地域からの資金調達状況）

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。

当金庫の特徴的な商品として、福祉を目的とした「ひたしん年金定期預金」や「ひたしんきんニュー福祉定期預金」、またラッキーなプレゼント付きの「懸賞金付定期預金」をご提供しております。

なお、この他に当金庫で取り扱っている商品については、窓口職員にお尋ね下さい。

預金積金残高【42,019百万円】

2. 貸出金に関する事項

当庫は、お預けいただいた預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元の中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けた多数者利用に基づく融資を心掛けております。

<貸出金の運営方針>

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に応援します。
2. ライフサイクルに合わせた豊かな暮らしを積極的に応援します。

<貸出金の残高構成>

○ 事業資金	
運転資金	7,887百万円
設備資金	5,094百万円
○ 個人	
住宅ローン	3,438百万円
消費ローン	2,789百万円
その他	1,735百万円
○ 地方公共団体向け	1,756百万円

貸出金残高【22,702百万円】

預金積金に占める貸出金の割合【54.02%】

預金積金

出資金

*会員数5,089人
出資金残高
【342百万円】

日 田 信 用 金 庫

7. 体制について

(常勤役員数:60人、店舗数:7店)

貸出金

支援サービス

お 客 様 (会 員)

あなたとまちと Face to Face ～

発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金

3. 貸出金以外の運用に関する事項

当金庫では、金庫業務の円滑な運営を図るために、預け金131億円、有価証券79億円など貸出金以外での運用も行っています。

余資運用残高【21,468百万円】

*余資とは預け金、買入金銭債権、有価証券、信金中金出資金等での運用のことをいいます。

4. 今期の決算に関する事項

融資に積極的に取組むことで中小企業の経営支援や個人の生活支援に貢献するとともに、自らの経営安定を図る取組みを行って参りましたが、大口貸出先の回収などにより、貸出金残高につきましては、22,702百万円（前期比346百万円減）となりました。預金残高につきましては、42,019百万円（前期比247百万円増）となりました。

収益状況につきましては、金利低下の影響や貸出金残高の減少による利息収入の減収により、経常収益752百万円（前期比11百万円減）となりましたが、不良債権処理費用の大幅減少、経費の削減などにより経常費用726百万円（前期比198百万円減）となり、経常利益は26百万円（前期比186百万円増）、当期純利益は14百万円（前期比137百万円増）となりました。



5. 取引先への支援等（地域との繋がり）

当金庫は、事業を営むお客様の業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイス、経営セミナーへの参加を斡旋するなど、金銭面だけではなく、生きた支援を心掛けております。また、小冊子「しんきん経営情報」「情報玉手箱」の配布等により、経営や営業に関する情報提供も行っております。

なお、窓口にてベテランスタッフを擁し、お客様への情報サービス、相談業務にお応えしております。

*計数は2019年3月末現在

6. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化活動

- ・ロビー展の開催
お客様の作品展を各店のロビーにおいて開催しています。
- ・文化発表会等への協力
日本舞踊や謡曲などの発表会等に本店のホールを利用（有料）いただいております。

(2) 地域行事への参加

- ・日田市、玖珠郡のイベントへの参加
日田川開き観光祭、日田祇園祭、日田天領まつり、日本童話祭などに参加・協力しています。
- ・各店営業区域の町内会主催のイベント等の協力

(3) スポーツ振興への支援

- ・第28回日田信用金庫旗争奪日田市・玖珠郡少年野球大会の開催
- ・各種スポーツ大会の開催
ミニバレーボール大会、グラウンドゴルフ大会等を企画・開催しています。



<地域貢献活動>

当金庫は、地域社会に対する金融サービスの提供はもちろん、文化、教育の面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

少年野球大会

少年の健全な育成を目的とし開催。平成30年の第28回大会には、日田市・玖珠郡の少年野球チーム（12チーム）が参加致しました。

グラウンドゴルフ大会

地域の皆さまの健康維持・増進を目的としグラウンドゴルフ大会を開催。地域の老若男女が集い楽しいひとときを過ごされました。

インターンシップ（職場体験）の実施

平成30年度は、高校生2名にご参加いただき、営業店実習等を体験されました。

町内行事等への参加

地域のイベントなどに、職員が参加させていただいております。

日田信用金庫旗争奪
少年野球大会



グラウンドゴルフ大会



地域イベント
への参加



日田祇園



千年あかり



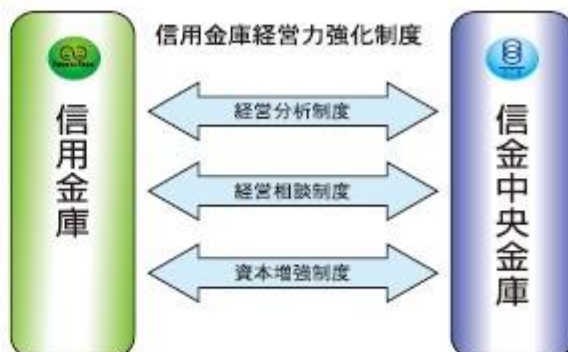
信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持ち、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

信用金庫の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の業務機能の補完
 - 【信用金庫業界のネットワークを活用した業務】
 - ・信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招徠、カタログによる販路拡大支援
 - 【信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート】
 - ・中小企業経営改善支援、地域活性化支援、海外業務支援
 - 【信用金庫の市場関連業務のサポート】
 - ・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引、投信取次業務の支援
 - 【信用金庫の決済業務のサポート】
 - ・資金決済業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - ・信用金庫業界のセーフティネットの運営(信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度)



個別金融機関としての役割

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - ・預貸金業務・為替業務、金融債の発行業務
 - ・公共債の引受け、私募債の取扱い
 - ・子会社を通じた、個人向け無担保ローンの保証、信託業務、証券業務、投資運用業務、投資業務、M & A仲介業務
- わが国を有数の機関投資家
 - ・38兆円にのぼる運用資金
- 地域社会に貢献する金融機関
 - ・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出

地域経済のパートナー 【信用金庫】

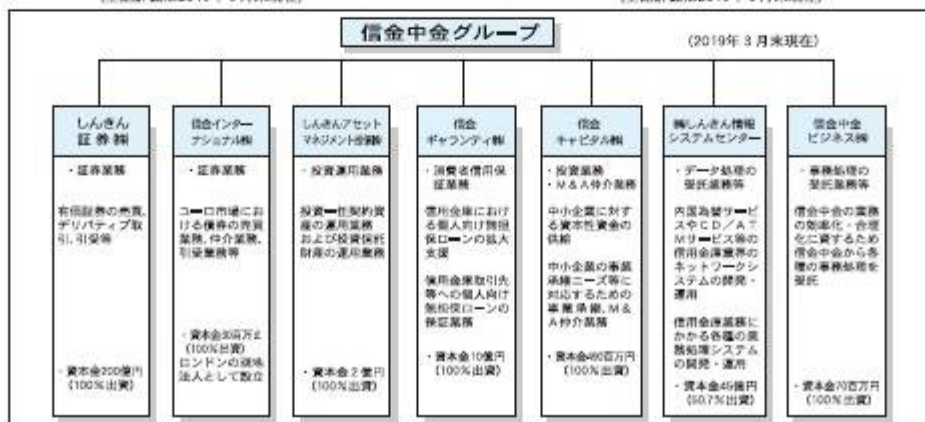
- 預金残高 143兆円
- 巨大なネットワーク 全国259金庫、7,294店舗
- Face to Faceの事業展開 役員員数10万人
- 多数の出資者 919万人

(上記計数は2019年3月末現在)

信用金庫のセントラルバンク 【信金中金】

- 総資金 39兆円
- 高い連結自己資本比率(国内基準) 23.65%
- 低い不良債権比率
(=リスク管理債権/貸出金) 0.34%
- 外部格付 A A (格付機関JCR)

(上記計数は2019年3月末現在)





日田信用金庫